長野県告示第612号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第３項の規定により告示します。

平成23年９月１日

長野県知事　阿　部　守　一

１　作業種類

公共測量（基盤図作成）

２　作業期間

平成23年８月５日から平成24年２月29日まで

３　作業地域

飯田市

建設政策課

選告示第41号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第４号）の一部を次のように改正します。

平成23年９月１日

長野県選挙管理委員会委員長　松　葉　邦　男

別表第１の不在者投票のできる老人ホーム中

「特別養護老人ホーム　南箕輪老人ホーム	上伊那郡南箕輪村2380－1079」

を

「特別養護老人ホーム　南箕輪老人ホーム	上伊那郡南箕輪村2380－1079
複合福祉施設小規模特別養護老人ホームプラムの里	上伊那郡宮田村4804番地１
複合福祉施設有料老人ホームプラムの里	上伊那郡宮田村4804番地１」

に改める。

選挙管理委員会

公　告

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年９月１日

長野県知事　阿　部　守　一

１　入札に付する事項

(1)　借入をする物品等及び数量

行政情報ネットワーク用ＤＮＳサーバ　一式

(2)　物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3)　借入期間

平成24年１月１日から平成28年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約）

(4)　借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5)　入札方法

１月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４第１項又は財務規則（昭和42年長野県規則第２号。以下「規則」という。）第120条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2)　一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がＢ以上に格付けされている者であること。

(3)　長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年３月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4)　借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

３　入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692－２

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話　026（235）7071

４　入札手続等

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札及び開札の日時及び場所

ア　日時　平成23年９月15日（木）　午前10時

イ　場所　長野県庁　西庁舎パソコン実習室

(3)　郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4)　入札保証金

政令第167条の７第１項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5)　契約保証金

政令第167条の16第１項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6)　入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7)　契約書作成の要否

必要とします。

(8)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5　その他

(1)　この入札に係る契約は、地方自治法第234条の３に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2)　詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第10条第１項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第２項の規定により次のとおり公告します。

平成23年９月１日

長野県知事　阿　部　守　一

1　申請のあった年月日

平成23年８月25日

2　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人手作り工房ベリー

3　代表者の氏名

木　暮　縫　子

4　主たる事務所の所在地

大町市常盤747番地ロ号

5　定款に記載された目的

この法人は、障害を持った人々が共通の作業を通じ障害者同士の人格を尊重し、働く喜びと生き甲斐を以て自立した生活が出来るようになり、地域の人々と社会参画及び交流をし、平和で安心して暮らせる地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第４項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第５項において準用する同法第10条第２項の規定により次のとおり公告します。

平成23年９月１日

長野県知事　阿　部　守　一

1　申請のあった年月日

平成23年８月24日

2　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人未来の風

3　代表者の氏名

北　野　とみ江

4　主たる事務所の所在地

松本市出川２丁目24番地14号

5　定款に記載された目的

この法人は、心身の発達に障害がある子ども達、またはその心配のある子ども達とその家族、地域の人達に対して、子どもや支援者が住み慣れた地域で安心して生活できるようになるために必要な療育と生活支援のための事業、福祉に関する教育・啓発活動を行い、地域生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上と子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

県民協働・ＮＰＯ課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第４項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第５項において準用する同法第10条第２項の規定により次のとおり公告します。

平成23年９月１日

長野県知事　阿　部　守　一

1　申請のあった年月日

平成23年８月25日

2　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人中国帰国者等のための介護・福祉の会　ニイハオ

3　代表者の氏名

中　平　龍　興

4　主たる事務所の所在地

飯田市鼎切石4080番地１

5　定款に記載された目的

この法人は、中国帰国者等に対して、介護や福祉に関する事業を行い、誰もが安心して生活できる地域づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・ＮＰＯ課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による変更の届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第８条第２項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年９月１日

長野県知事　阿　部　守　一

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

北信州みゆきコミュニティタウン

飯山市大字常盤字久保通り7466－１　ほか

2　大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

北信州みゆき農業協同組合

飯山市大字飯山3567

3　変更した事項

(1)　大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名

（変更前）

名　称	代表者氏名	住　　　所
北信州みゆき農業協同組合	村松　清一	飯山市大字飯山3567

（変更後）

名　称	代表者氏名	住　　　所
北信州みゆき農業協同組合	佐藤　重雄	飯山市大字飯山3567

(2)　大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者氏名

（変更前）

名　称	代表者氏名	住　　　所
北信州みゆき農業協同組合	村松　清一	飯山市大字飯山3567

（変更後）

名　称	代表者氏名	住　　　所
北信州みゆき農業協同組合	佐藤　重雄	飯山市大字飯山3567

4　変更した年月日

平成23年５月27日

5　届出年月日

平成23年８月９日

6　届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県北信地方事務所商工観光課

7　縦覧の期間

平成23年９月１日から平成24年１月４日まで

8　意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年５月19日付け12産振第137号）様式第８号による。

9　意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県北信地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

平成23年度後期技能検定を次のとおり行います。

平成23年9月1日

長野県知事　阿部守一

1　試験区分

試験区分は、特級、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

2　実施職種及び試験の期日

(1)　学科試験

ア　特級

検定職種及び作業名	期日
金属熱処理　機械加工　金属プレス加工　工場板金　めっき　仕上げ　機械検査　ダイカスト　機械保全　電子機器組立て　電気機器組立て　半導体製品製造　自動販売機調整　光学機器製造　内燃機関組立て　空気圧装置組立て　油圧装置調整　建設機械整備　婦人子供服製造　プラスチック成形	平成24年1月29日（日）

イ　1級、2級、3級及び単一等級

検定職種及び作業名	期日
機械検査（機械検査作業）　電気機器組立て（シーケンス制御作業及び3級の配電盤・制御盤組立て作業）　菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）　配管（建築配管作業）　鉄筋施工（1級及び2級の鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業）　ガラス施工（ガラス工事作業）　金属材料試験（組織試験作業）	平成24年1月22日（日）
さく井（1級及び2級のパーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）　工場板金（1級及び2級の機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）　鉄道車両製造・整備（走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業）　時計修理（時計修理作業）　農業機械整備（農業機械整備作業）　冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）　石材施工（1級及び2級の石材加工作業）　コンクリート圧送施工（1級及び2級のコンクリート圧送工事作業）　防水施工（1級及び2級のアスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）　機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び1級及び2級の機械製図ＣＡＤ作業）　製麺（機械生麺製造作業及び機械乾麺製造作業）	平成24年1月29日（日）
機械保全（1級及び2級の機械系保全作業、電気系保全作業及び設備診断作業）　半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）　プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）　光学機器製造（光学機器組立て作業）　空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）　和裁（1級及び2級の和服製作作業）　帆布製品製造（1級及び2級の帆布製品製造作業）　建築大工（大工工事作業）　かわらぶき（1級及び2級のかわらぶき作業）　塗装（1級及び2級の鋼橋塗装作業）　プラスチック成形（3級の射出成形作業）　電子回路接続（電子回路接続作業）　樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）	平成24年2月5日（日）

(2)　実技試験

平成23年12月5日（月）から平成24年2月19日（日）までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

3　実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

4　実技試験問題の公表

平成23年11月25日（金）から長野県職業能力開発協会で行います（一部の職種を除く。）。

5　受検資格

(1)　特級の技能検定試験

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第45条及び職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。）第64条の規定に該当する者

(2)　1級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の2の規定に該当する者

(3)　2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の3の規定に該当する者

(4)　3級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の4の規定に該当する者

(5)　単一等級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の6の規定に該当する者

6　受検手続

(1)　提出書類

ア　技能検定受検申請書

申請書の用紙及び受検案内書は、長野県職業能力開発協会、長野県商工労働部人材育成課、工科短期大学校、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び独立行政法人雇用・能力開発機構長野・松本職業能力開発促進センターで配布します（郵送を希望する場合は、返信用封筒（切手140円分を貼ったもの）を同封の上、長野県職業能力開発協会あて請求してください。）。

イ　実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあっては、その資格を証する書面

(2)　書類の提出先

長野市大字南長野南県町688－2　（郵便番号　380－0836）

（長野県婦人会館3階）

長野県職業能力開発協会

電話番号　026（234）9050

（郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。）

(3)　受付期間

平成23年10月3日（月）から平成23年10月14日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日（郵送による場合は、平成23年10月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(4)　手数料

特級、1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

また、受検申請を受け付けた後は、申請の取消及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しません。

ア　学科試験

3,100 円

イ　実技試験

16,500 円

ただし、在校生が３級を受検する場合にあっては、11,000円

(注)「在校生」とは、次に掲げる者をいう。

(ｱ) 法第15条の６第１項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第１項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者（規則第９条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。）

(ｲ) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）、大学若しくは高等専門学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第１項に規定する各種学校に在学する者

7　合格者の発表等

(1)　合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を、平成24年３月13日（火）に長野県公式ホームページ、県庁東側掲示板、工科短期大学校、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び独立行政法人雇用・能力開発機構長野・松本職業能力開発促進センターに掲示するほか、合格者には直接通知します。

(2)　実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、長野県職業能力開発協会から書面で通知します。

(3)　技能検定合格証書等の交付

特級、１級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、２級及び３級の技能検定の合格者には長野県知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付されます。

8　その他

技能検定について不明な点は、長野県商工労働部人材育成課又は長野県職業能力開発協会までお問い合せください。

人材育成課

公告

平成23年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第１項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

平成23年９月１日

長野県知事　阿　部　守　一

同一の単位とされる保安林の所在地	保安林の種類	皆伐面積の限度
千曲川上流（南佐久郡、北佐久郡、小諸市、佐久市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	ha 2,108.43
	土砂流出防備保安林	83.74
千曲川中流（小県郡、上田市、東御市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,556.39
	土砂流出防備保安林	54.97
千曲川下流（埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,012.11
	土砂流出防備保安林	330.82
天竜川上流（諏訪郡、上伊那郡、岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,171.31
	土砂流出防備保安林	549.65
天竜川中流（下伊那郡、飯田市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,184.72
	土砂流出防備保安林	843.36
木曽谷（木曽郡）	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,217.29
	土砂流出防備保安林	259.67
中部山岳南部（東筑摩郡、松本市、塩尻市、安曇野市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,226.50
	土砂流出防備保安林	741.77
中部山岳北部（北安曇郡のうち池田町、松川村、大町市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	211.49
	土砂流出防備保安林	112.96
姫川（北安曇郡のうち白馬村及び小谷村）	水源かん養保安林 干害防備保安林	347.70
	土砂流出防備保安林	73.60
諏訪郡富士見町立沢字稗ノ底4048ハの27ほか４筆	防風保安林	0.08
諏訪郡富士見町境字甲六110の１ほか６筆	防風保安林	0.16
下伊那郡平谷村字合川403の19	防風保安林	0.08
下伊那郡根羽村字ブナ立3370の22ほか１筆	防風保安林	0.04
北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字八ケ野709ほか３字10筆	保健保安林	6.90
上伊那郡辰野町大字澤底字穴山1361の16ほか６筆	保健保安林	3.94
下伊那郡阿智村清内路3000の１ほか１筆	保健保安林	0.40
飯田市上村字ホッタ沢入979の54ほか３筆	保健保安林	0.50
松本市大字入山辺字山辺山北側8961の1681	保健保安林	3.30
安曇野市明科光2573の３ほか１大字36筆	保健保安林	12.58
東筑摩郡筑北村坂井字氷室沢8395ほか８字54筆	保健保安林	11.84
東筑摩郡山形村字清水高原7598の129ほか２字25筆	保健保安林	8.78
安曇野市豊科光1214ほか１大字19筆	保健保安林	4.28
長野市大字上ケ屋字麓原2471の84ほか１筆	保健保安林	1.00
長野市篠ノ井塩崎字猪平797の１ほか１大字１字４筆	保健保安林	0.56
下高井郡山ノ内町大字平穏7148の31ほか１字２筆	保健保安林	16.14

森林づくり推進課

公告

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第１項の規定により公告します。

平成23年９月１日

長野県知事　阿部守一

宅地建物取引業者

名　称	代表者氏名	事務所所在地	免許番号	免　許年月日
有限会社旭不動産	岡村典子	長野市箱清水１－11－８	長野県知事（５）第3777号	平成19年５月13日

建築指導課

公告

平成23年８月22日、須坂市による井上地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成23年９月１日

長野県長野地方事務所長　望月孝光

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年９月１日

長野県教育委員会教育長　山口利幸

１　入札に付する事項

(1)　調達をする役務

県立高等学校の高木枝落とし、せん定及び木廃材の処分等業務

(2)　役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3)　履行期間

契約日から200日間

(4)　履行場所

仕様書に記載の各県立高等学校

(5)　入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４第１項又は財務規則（昭和42年長野県規則第２号。以下「規則」という。）第120条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2)　一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がＢ以上に格付けされている者であること。

(3)　長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年３月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4)　長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5)　過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6)　その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

３　入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692－２

長野県教育委員会事務局高校教育課総務係

電話　026（235）7428

４　入札手続等

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札及び開札の日時及び場所

日時　平成23年９月13日（火）　午前10時30分

場所　長野県庁　８階教育委員会室

(3)　郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4)　入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年９月９日（金）午後５時までに上記３の場所に提出してください。この場合において、必要事項の確認のため照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5)　入札保証金

政令第167条の７第１項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6)　契約保証金

政令第167条の16第１項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7)　入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8)　契約書作成の要否

必要とします。

(9)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

５　その他

(1)　この事業は、長野県緊急雇用創出基金を活用して実施する事業です。

(2)　詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正　　誤

平成22年11月４日付け長野県告示第638号「保安林予定森林にする旨の通知」中

ページ	行（箇所）	誤	正
２	左側下から12	字日影竹ノ入	字日影竹ノ下

森林づくり推進課

平成23年(2011年)９月１日発行（毎週月・木曜日発行。ただし、休日の場合は翌日）
発行　長　野　県　〒380－8570（専用番号）長野市大字南長野字幅下692の２　電話 026（232）0111（代表）